

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度 大通公園有識者会議等企画運営業務
発 注 課	建) みどりの推進課
選 定 事 業 者	株式会社日建設計 北海道オフィス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、大通公園の基本計画詳細検討において、検討内容を専門的に評価する有識者会議の資料作成や、市民意見を広く募るためのオープンハウスの企画・運営支援を行うものであり、「令和7年度 大通公園基本計画詳細検討ほか業務」（以下、令和7年度業務）と密接に関連するものである。 本業務の履行については、令和5・6年度に実施された「大通公園のあり方検討」の背景や詳細な検討過程を深く理解したうえで実施する必要があるほか、現在進行中の令和7年度業務の進捗を常に理解・把握し進めなければならない。 また、限られた期間内に本業務で求める成果品質を得るためには、過年度の検討背景や現在に至る一連の経緯を熟知した上で、令和7年度業務の完了まで一体的に業務を推進する必要がある。 株式会社日建設計 北海道オフィスは、令和5・6年度業務の履行者として検討経緯を熟知しているだけでなく、本業務と連動する令和7年度業務の受託者であり、計画検討を熟知している唯一の事業者であり、業務を最も効率的かつ効果的に進め、限られた期間内で履行品質を確保することができる。 こうしたことから、本業務を履行できるのは、上記の選定業者のみであり、契約の性質または目的が競争入札に適さないことから、上記選定業者に随意契約（特定）により調達することとしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）